

令和 2 年度名古屋市商店街人材育成事業
(事業承継支援事業) 事業報告書

令和 2 年度事業報告

平成 4 年度から組織された「名古屋市商店街人材育成事業実行委員会」は、第 23 期 (27 年間) にわたり、名古屋市商店街人材育成事業「あきない塾 21」を実施し、商店街の若手リーダーの意識啓発・資質向上を目指し、人材の育成を図ってきた。その結果、受講生の多くが商店街の理事長はじめ役員に就任して活躍している。

一方で、昨今、商店街個店をはじめとする中小規模事業者の方々にとって、事業承継は大きな経営課題の一つとなっており、後継者不足による商店街個店の減少は大きな課題であると言える。地域商業の活性化のためには、地域コミュニティの担い手でもある商店街をはじめとする小売・サービス業の持続的発展が必要不可欠であり、平成 30 年度から、新たに事業承継に関する支援として「事業承継支援事業」を実施している。

今年度は昨年度に引き続き、より具体的な支援としての専門家の派遣による相談を実施すべく、支援対象者の発掘作業を実施した。

しかしながら、コロナ禍で疲弊する商店街にあって、事業承継意識の高まりは期待できない状況であり、事実、支援対象者の発掘作業は難航を極めた。

そこで、話題を事業承継に限定せず、継ぎたくなるような魅力ある店舗を目指すための店舗運営のアドバイスから、売り上げアップのアドバイス等、一度話を聞いてみたくなるような勧誘活動に切り替えて、何とか目標に 1 か所足りない実績を残すことができた。

ただし、支援対象者を集めて合同の相談会を実施するという目標は、残念ながら未実施となった。個別の支援(専門家派遣)を実施しながら感じたことであるが、相談内容によっては、自分の財産や店舗の資産価値などにも言及することがある事業承継の相談は、合同で実施した場合、同じ悩みを共有する仲間に出会う機会が持てるかもしれない反面、人前で具体的な金額や価格を用いた相談ができにくい面を併せ持っているため、今後の事業計画を策定する際には留意すべきと考える。

本年度の事業実施状況は、下記のとおりである。

1. 実行委員会 名古屋市、名古屋商工会議所、守山商工会、鳴海商工会、
構成団体 有松商工会、名古屋市商店街振興組合連合会

2. 年間テーマ 事業承継

3. 対象 原則として、市内商店街の商店主

4. 支援対象者発掘

4ヵ所

- ・対象者A 緑区 飲食業
- ・対象者B 千種区 物販業
- ・対象者C 南区 飲食業
- ・対象者D 西区 物販業

5. 専門家派遣

- ・専門家バンク登録者 10名
- ・支援対象者4組に対して延べ11回、20人派遣。
- ・派遣実績

対象者A	①初期ヒアリング	令和2年8月12日
	②コンサル派遣	令和2年10月12日
	③コンサル派遣	令和2年11月9日
	④コンサル派遣	令和3年1月18日
	⑤コンサル派遣	令和3年2月22日
	⑥税理士派遣	令和3年3月8日

対象者B	①初期ヒアリング	令和2年12月21日
	②コンサル派遣	令和3年1月20日

対象者C	①事業の説明	令和3年3月5日
	②初期ヒアリング	令和3年3月18日

対象者D	①事業の説明	令和3年3月5日
------	--------	----------

※3月は繁盛記のため初期ヒアリングは4月以降